＜資料-100＞

森吉山の国定公園格上げ運動の変遷

１．森吉山山頂部スキー場開発の断念

●1990(H2)年６月：山頂部スキー場の建設断念を求める申し入れ

・一向に断念しない山頂部スキー場開発の断念を求め、日本自然保護協会と森吉山の自然を守る会が合同で国土計画(株)と秋田県に断念の申し入れを行う。

●1990(H2)年７月：国土計画(株)が夕張岳スキー場の第一種特別地域の建設を断念

●1990(H2)年８月：５者会談開催によって国土計画(株)が山頂部スキー場開発を断念

・昭和 58 年 3 月に秋田県自然保護団体が山頂部開発の中止を求めて依頼、一向に結論を示さない山頂部開発について 5 者会談（国土計画、阿仁町、森吉町、秋田県、促進協、森吉山の自然を守る会）が開催される。

・この席上において各団体が発言、当時の国土計画(株)の三上部長は「地元の理解と合意を得られない開発は当社としては実行しない」旨を言明。これにより山頂部開発の公園事業は開発側の撤退宣言となる。

・そもそも、公園計画で計画してはならない第一種特別地域にスキー場計画を認めた秋田県の自然保護行政の失政にすぎない。

●1992(H4)4 年 5 月：県サイドから森吉山の自然を守る会に森吉山を国定公園に格上げし、公園区域を拡張し、守るところはしっかり保護し、利用の増進のため再整備を進めてはどうかとの有力な助言を得る。

・拡張地域は、大覚野峠地域、大仏岳地域、姫ヶ岳地域を、打当温泉地区を集団施設地区に指定し充実させてはとの助言であった。（注：県の公式な方針ではない）

●1992(H4)年９月 22 日：阿仁・森吉両スキー場の下部開発に関する覚書締結

・山頂部スキー場開発凍結を条件に既存の両スキー場の下部開発の手法について三者で覚書を交わす。（森吉町長：高田要蔵、阿仁町長：今井乙呂　守る会：宮野方臣）

・阿仁スキー場のスドキ沢コース新設のための上部リフト位置と留意点。

・森吉スキー場の松倉コース拡張の留意点。（計画されたが実施されず）

●1992(H4)年 10 月某日：佐々木喜久治知事が森吉山頂部スキー場開発断念を両町長に伝える。

・開発を主導してきた秋田県は、年々高まる自然保護の県民世論やリゾート法に対する相次ぐ批判に対応せざるをえなくなる。

・当時の佐々木喜久治県知事は、今井乙麻(阿仁町長)と平成 4 年 10 月に就任した松橋久太郎(森吉町長)両氏に対し、「山頂部は開発するにしても次の世代の判断に委ねたい」と説得。両町長が知事の意向を受け入れたこにより山頂部開発計画は行政レベルでも凍結となった。

２．森吉山国定公園昇格運動の開始

●1993(H5)年１月 20 日：森吉山の自然を守る会が国定公園格上げを森吉・阿仁両町に要望書

・県サイドの国定格上げ方針を両町に伝える意味を込めて要望書として提出。

・県北山岳協議会、県山岳連盟にも連携を求める。

●1993(H5)年２月２日：森吉山の自然を守る会が国定公園格上げを

広域市町村圏組合管理者に要望書

●1993(H5)年2月2日：鷹巣山岳会が国定公園格上げを鷹巣町岩川徹町長に要望書

●1993(H5)年2月23日：森吉山の自然を守る会が国定公園格上げを
合川町畠山義郎町長に要望書

●1993(H5)年3月8日：阿仁山岳会が国定公園格上げを阿仁町長に要望書

●1993(H5)年3月25日：県北山岳協議会加盟9団体が国定公園格上げを
阿仁・森吉両町に要望書

●1993(H5)年3月30日：秋田魁新報社が社説「森吉山の国定公園化に期待する」を掲載

●1993(H5)年4月1日：松橋久太郎(新)森吉町長が森吉山の自然保護に舵を切る

・前年10月の佐々木知事との三者面談（阿仁・森吉両町長）の内容は、公には報道されなかったが、守る会が主催した山頂部の樹氷を見る会(H5.3.28）に参加した松橋町長は、体験談として森吉広報町長エッセイの中で次のように述べている。「昔から霊峰とあがめられてきた所以もむべなるかなと痛感し、佐々木県知事が「山頂開発は次世代の人々の判断にゆだねる」と決断したことに敬意を表し、心から共鳴と共感を覚えながら、この類まれな大自然を大事に守らなければならない誓いを新たにして下山しました。」

●1993(H5)年4月14日：森吉町議員全員協議会で国定公園格上げ方針を了承

・国定公園格上げの機運が高まる中、松橋久太郎町長は全員協議会で、町としても格上げ実現に向けて重点的に取組むとの方針を示した。

・デメリットとして公園計画や許認可などに対する国の指導が強まるなど二点を挙げたが、デメリットは配布した資料以外には取るに足らないものだけと言及。

・佐々木知事は、山頂部開発のスキー場開発について「次の世代の判断になるだろう」と阿仁町にも話し、事実上「山頂部開発は無理」との見解を示している。

・メリットは知名度アップ、適切な保護と管理、十和田八幡平国立公園と連携した周遊観光客の増加を提示した。

・指定の時期は空港開港の平成10年に指定されると宣伝効果も倍化されるのでは。

・町議会としても格上げを前向きに検討していくことで一致。

・町の方針としては国定公園化の方向で進めることを確認。

・課題は、格上げになるとスキー場計画のうち第一種特別地域に食い込む連瀬スキー場は事実上不可能になるため、格上げには両町が足並みを揃えた運動が必要。

・阿仁町にも事情はあるだろうが、時間をかけて歩調を合わせられるまで待ちたい。

・これについて阿仁町の庄司総務課長は「町としては全員協議会を開いて町独自で話し合う予定は今のところない。今井町長は鷹巣阿仁広域圏の問題としてとらえていく必要があるとの見解を示した。

・阿仁町の今井町長は「格上げに関しては関係者との調整が必要。町としては現在勉強している段階」として慎重な姿勢をみせた。

●1993(H5)年5月15日：県山岳連盟も国定公園格上げを県知事と県議会議長北林照助に
要望書

３．国定公園昇格はいったん棚上げに

●阿仁町の足並みが揃わず国定公園格上げ運動は頓挫

・自然保護団体や山岳団体による格上げ要望は、森吉山復活の期待と機運を大いに盛り上げたが、要の阿仁町サイドの「森吉山スキー場整備促進協議会」が山頂部開発を断念しなかった。今井阿仁町長は同協議会の多数派を占めていた議員らを説得できなかった。結果的に阿仁町の合意が得られず、県サイドを動かすところまで及ばなかった。

・昇格が順調に進展した場合、県サイドが構想した奥阿仁地区の集団施設地区の指定や大覚野峠、大仏岳、白子森、姫ヵ岳を組み入れた拡大策が実現していたことであろう。

・そもそも県サイドが内々に示した国定格上げ構想は、自然環境の保全優先を求める県民世論と社会情勢に敏感に反応した知事の意向（山頂部開発は次の世代に判断を任せたい）に沿って山頂部スキー場計画を清算し、時代が求める自然保護の推進と新たな地元活性策につなげる方向性を提示したものであると思いたい。時代の潮目を見極めることができなかった阿仁町サイドの判断が悔やまれるところである。

４．森吉山国立及び国定公園昇格運動の再開

●2004(H16)年：第 7 回生物多様性条約締約国会議

・決議された保護地域作業計画では、代表的な生態系を網羅した保護地域ネットワークの確立を目標とした。

・このために「2009 年までに、国あるいは地域レベルのギャップ分析により抽出した保護地域を選定」するという目標が掲げられている。

●2007(H19)年：環境省は国立・国定公園の大幅な見直しを始める

・こうした国際的な動きを踏まえて、環境省では国立・国定公園総点検事業を開始した。

・以前から分割要望が強かった尾瀬は、いち早く 2007(H19)年に日光国立公園から独立し尾瀬国立公園(37,200ha)が誕生

・2015(H27)年には上信越高原国立公園から妙高戸隠連山が独立し妙高戸隠連山国立公園(39,772ha)が誕生

●2010(H22)年：環境省は国立・国定公園総点検事業の候補地を発表

・今後 10 年を目途に国立・国定公園の新規指定や大幅な拡張の対象となり得る、全国の 18 候補地を選定した。

・全国的に国立・国定公園の候補地を検討し、公表するのは昭和 46 年依頼 39 年ぶりであり、科学的データに基づく総合的なギャップ分析は初めてのことである。

●2014(H26)年 12 月：北秋田市議会で中嶋洋子議員が国立公園格上げの一般質問(1 回目)

●2015(H27)年 6 月：秋田県議会で北林丈正議員が国定公園格上げの一般質問

●2015(H27)年 12 月：北秋田市議会で中嶋洋子議員が国立公園格上げの一般質問(2 回目)

●2016(H28)年 12 月：北秋田市議会で中嶋洋子議員が国立公園格上げの一般質問(3 回目)

●2017(H29)年 3 月：森吉山国定公園昇格運動連絡協議会設立発起人会ができる

●2017(H29)年 3 月 12 日：森吉山県立自然公園公開セミナー(北秋田市主催)

・県議会や市議会の一般質問、観光物産協議会サイドの動きを受けて、北秋田市がセミナーを開催。

・秋田県立大学の青木満主監が「自然公園の近年の指定動向について」と題し講演。
・青木氏は「近年は優れた自然の風景地というだけでなく、海域や生態系を重視したものが指定され、インバウンド観光に対応した取り組みを国が推進しており、国立公園に関しては動きが活発になっている。国定公園については、近年では２ヶ所が指定を受けたものの動きは鈍い」。
・森吉山の国定昇格の可能性については、「県立公園の中では最大の面積を有し、周囲には、小又峡をはじめとする渓谷、東部に広がる東北最大級の針葉樹（ネズコ、キタゴヨウマツ）があり、面積や自然の質は国定公園に匹敵する」などと述べた一方、国立公園としては難しいと解説。
・そうした中の一つの案として「十和田八幡平と景観や地形、地質や植物などが似ていることから、一体としてとらえた国立公園の拡張は可能であるのでは」などと話す。
・このあと、質疑・意見交換では参加者の中から「国立公園になり森吉山の名が無くなることが最大の問題。国定公園でも森吉山の特徴を生かし、アピールしていければと考える。国立・国定・県立で人は動いていない。そこに価値があれば人は訪れる。今はそういう時代である」などの意見の一方、「十和田八幡平には十和田、八甲田、岩手山もあり、森吉山の名前にこだわらなくても良いのでは。国定公園などは、ただの地方公園にすぎない。国が取り組むインバウンド観光の 11 の国立公園の中に十和田八幡平もあるので拡張に積極的に行動するべきでは」などの意見が出される。
◎公園のインフラ整備等は、国立・国定公園を問わず環境省がすべて行うものではない。地元自治体が自然公園環境整備交付金を活用した計画立案力にかかっている視点が全く議論されていなかった。
◎環境省は国定公園になると国立公園と合わせて国内外にプロモーションを行うなど、インバウンド観光対応の推進は同様に行う。十和田八幡平国立公園の森吉山よりも森吉山国定公園単独のプロモーション効果は大きい。
◎国立公園のネームバリューを唱えても、知名度・宿泊キャパ・温泉資源で圧倒的優位性に立つ老舗の十和田八幡平国立公園ゾーンに埋没してしまうであろう。
◎名峰が連なる十和田八幡平国立公園に、森吉山の固有名を連ねるネーミングは、困難であることも明確となる。
◎主催者側の格上げに望む方向性が掴めず、議論の盛り上がりに欠けたセミナーで終わる。
●2017(H29)年 5 月定例議会：秋田県議会で 北林丈正議員が国定公園格上げのコラムを発表
・県立公園の中で最も広い森吉山(15,214ha)は、鳥海国定公園(15,940ha)と比較しても何らそん色ないと評価されてきた。
・1993(H5)年 1 月 20 日以降、地元自然保護団体や山岳会などが相次いで国定公園昇格を地元市町村や県に要望書を提出。魁新報社も社説で「森吉山の国定公園に期待する」を掲載。
・情報提供者の県も国定公園化という方向性を示し、実現の一歩手前まで行ったが、地元は山頂部スキー場開発を目指す動きもあり両町の合意はできず一旦棚上されることになった。今から思うと誠に悔やまれることである。
・一方で国定ではなく国立を目指すべきである考える意見もあり、3 月 12 日に市主催のセミナーでも講師が国立の可能性ついて言及したようだが、これについて私見を述べたい。

・森吉山は単独の指定は無理だが編入はできないものか。また、十和田と八幡平は指定時期も異なり、地理的に一帯ではないので、分離できないものだろうか考え、環境省にも出向いて話を伺ったが、結果は難しいということであった。
・その一つには、森吉山の自然要件が編入にふさわしい条件を満たしているのか、また仮に満たしていても編入や分離は関係自治体の同意を必要とするため、その調整の難しさは想像に難しくない。
・将来に国立公園化を目指すことは異論はないが、「国立」と｛国定｝を同列に並べ天秤にかけるようなものではないと考える。
・森吉山の魅力はゴンドラで登る正面側だけではなく、奥森吉・奥阿仁の多様性だ。面積も広く道路や登山道の整備など課題も多い。
・国定公園昇格にあたっては、県が公園計画の原案を作り環境省に指定を申し出ることになるが、その際、森吉山一帯の広大な自然をどのように保護し利用の増進を図るかについて、十分な検討が行われ、より適切な公園計画になることが期待される。
・かつて、地元の足並みが揃わない原因となった山頂部スキー場開発を目指す動きは、今はない。合併して森吉山の所在地は北秋田市一市である。県・市あげて森吉山の観光振興に取り組んでいる今が、あと一歩のところまでいった国定公園昇格を実現する絶好の機会ではないだろうか。まずは地域住民の理解と関心が高まり、「国定公園化」に気運が盛り上がることを切に願っている。＜以上　コラムから抜粋＞

●2017(H29)年 12 月 26 日：森吉山国定公園昇格運動連絡協議会設立発起人会が、北秋田市に共同の運動提起願いを提出。

・署名活動まで行うとした発起人会の動きに対し市の反応は全くなし。

●2019(R1)年 3 月定例議会：北秋田市議会 虻川敬氏が国定公園格上げに関し一般質問

●2019(R1)年 11 月：NPO 森吉山ネイチャー協会が森吉山国定公園昇格の意見書を市に提出

●2020(R2)年 3 月定例議会：北秋田市議会 大森光信氏が国定公園格上げに関し一般質問

５．環境省が「国立・国定公園総点検事業のフォローアップ結果」を発表

●2022(R4)年 6 月 14 日：環境省が八幡平周辺(森吉山・真昼山地・田沢湖等)を国立公園の拡張又は国定公園の新規指定地域に選定

・今回のフォローアップによる新たな大規模張候補地の一つに八幡平周辺(森吉山・真昼山地・田沢湖抱返り渓谷・大平山)が選定される。
・この環境省の方針は、生物多様性を守るため、2030 年までに陸域と海域の 30%を保全エリアにするという「生物多様性条約締結国の国際目標達成」に向けて、国立・国定公園の新規指定や大規模拡張を主眼とする政府目標達成に向けた取り組みの一環である。
・この朗報に選定候補地の自治体組長らは、「ナショナルパークとしてのブランド向上は地域にとって元気になるきっかけになればいい」とのコメントが多数。

◎これまでの都道府県立自然公園の国定公園格上げ作業は、県が公園計画案等を作成して環境省に申し出る立場であったが、逆に環境省が選定地の全面的な協力体制を呼び込む形になった。

◎秋田県がいち早く歓迎の意思表示することが環境省の本格調査推進の近道となるはず。

●2022(R4)年6月15日：秋田さきがけ新報が上記「国立・国定公園総点検事業のフォローアップ結果」を詳細に報道

◎選定された秋田県、当該市町村(北秋田市、仙北市、大仙市、秋田市、上小阿仁村)にとっては朗報にあるにもかかわらず、期待を寄せるコメントは一切なし。

●2022(R4)年8月3日：ネイチャー協会の国定昇格を求める意見書に市の回答書が届く

・「北秋田市は選定を心から歓迎する。県や国の情報収集を行い、地域の皆様と情報共有しながら検討を進めたい」とのこと。

・「心から歓迎する」としながらも最後が「検討を進めたい」と結んでいる。綺麗な回答に聞こえるが何をどうしたいのか、この文章の言い回しからは伝わってこない。

・「県や国の情報収集を行い」としているが、環境省の詳細な方針は、発表と同時にマスコミやネットに全て公開されている。情報収集ではなく、国は全ての国民に情報提供を済ませたのである。市長はその情報を歓迎の意向として市民に対して伝える役目を果たし、県と関係市町村は環境省に早期の拡張実現の要望あるのみ。

・平成26年から今日まで国立・国定公園格上げ推進を求める一般質問が県議会や市議会で討論され、また市民団体の趣意書、要請書、要望書が寄せられている課題に朗報が届いたにもかかわらず、北秋田市は未だ「検討の域」を出ていない。

●2022(R4)年9月15日：近藤健一郎県議が第2回定例議会一般質問で、環境省が6月14日に示した「国立・国定公園総点検事業のフォローアップ結果」について国立公園区域等の拡張への実現性について、考え方を質問

●2022(R4)年12月：環境省が選定候補地発表後半年経過するも県も当該自治体も反応無し

・自然公園を巡る状況は国立・国定公園の拡張又は新規指定に一変したが、環境省発表から半年にもなるが、いまだに県サイドも選定地組長も歓迎のコメントさえ無し。

・市長は森吉山県立自然公園格上げ気運の流れを、北秋田市の観光行政の主軸に変えて牽引する時であるのだが・・・。

・国への早期要望と平行して、森吉山ナショナルパークの実現に向けて市民レベルで情報を共有し、公園整備プラン等を話し合う組織づくりが求められている。

●2022(R4)年12月5・6日：環境省と東北地方環境事務所に選定地拡充の手順を聞く

・今回、選定した国立・国定公園の新規指定や拡張地域は、まず県や市町村、関係機関、地権者の協力が無ければ実現しない。

・すべての選定地域は30by30目標に向けた拡張が基本となる。

・日高山脈襟裳国定公園は2倍程度に拡張予定で、国立公園としては最大規模になる見込み。

・民有林は地権者との調整に時間を要したりするが、地元との協議や現地調査、有識者による審議会での議論など必要な手続きを進め、整いしだい速やかに指定する。

・該当地域の協力体制や要望の声が高ければ調査の動きが早くなる。

・国立・国定公園の新規指定や拡張地域の決定は2030年までであるが早ければ2～3年で指定が可能。中央アルプス県立自然公園(35,116ha)は、環境省の選定によらず独自の申出でによって2020年に2年半で国定公園に昇格した。(以上　電話取材)

◎今回の環境省の発表は、受け入れ準備ができたところから着手します。という当該自治体への呼び込みである。

◎残念ながら、秋田県、当該大仙市、仙北市、特に平成 26 年から国立・国定格上げ要望の掛け声が続いてきた北秋田市の反応の鈍さは如何なものだろうか。

●2022(R4)年 6～12 月：環境省選定地域の自治体組長らのコメント

・岐阜県の吉田肇知事は環境省発表当日に「岐阜・長野両県にまたがる御嶽山が、新たに国定公園の候補地に選定されたことは、本県の御嶽山県立自然公園がナショナルパークの一員となるための第一歩であり、嬉しく思います。本県側山麓は、小坂の滝めぐりなど雄大な自然を生かしたエコツーリズムや高地トレーニングエリアとして、国内外の旅行者やアスリートに広く利用されており、さらなるブランド力向上に繋がるものと期待しております。今後は、高山市、下呂市などの関係機関と連携し、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。」との知事コメントを発表(令和４年６月 14 日　環境生活課自然公園係)。

・その中でも、新潟県南魚沼市の林茂雄市長と湯沢町の田村正幸町長は 12 月 2 日、環境省で西村正宏環境相と面談し、国立・国定公園の拡張候補地に選ばれた奥只見・奥利根(新潟・福島・群馬)の拡張を早期に実現するよう要望した。西村氏は「すぐに準備を進める」と前向きな姿勢を示した。(以上　新聞・ネット報道抜粋)

●2022(R4)年 12 月 13 日：北秋田市議会（12 月定例会）で福岡由巳議員が環境省発表の国立・国定公園大規模拡張計画の推進を求める一般質問

・福岡議員は、環境省の国立・国定公園の拡張計画の背景を述べながら「格上げされると知名度のアップに加え公園整備の推進も図ることができる。観光誘客などのメリットは大きい」とし、関係市町村と連携して早期実現に取り組むべきだと指摘。

・市長は、環境省の動きは承知している。これまでの検討とは前向きの検討である。環境省の調査はこれからなので、先ずは調査の結果を見守りたい。

・残念ながら、県や関係町村との連携意思も皆さんと一緒に格上げに向けて盛り上げていきましょう。などの前向きな意気込みに欠けた答弁で終わる。

●2022(R4)年 12 月 18 日：NHK が国連生物多様性条約第 15 回締結国会議(コップ 15)閉幕結果を報道

・カナダ・モントリオールで開かれた 2030 年までの達成を目指す新たな国際ルールを採択。

・同年までに生物多様性の損失を食い止め、回復基調に乗せるとの全体目標を盛り込んだ。

・枠組みは、23 項目の個別目標からなる。その中に、各国が 2030 年までに陸と海の少なくとも 30%を保全する国際目標(30by30：サーティー・バイ・サーティー)が入った。

◎環境省は「30by30」の目標の主眼を国立・国定公園の拡大に置いた。

●2022(R4)年 12 月 19 日：県議会予算特別委員会総括審査で北林丈正議員は環境省が示した国立・国定公園の格上げ推進を要請

・北林議員は大規模拡張候補に北秋田市の森吉山県立自然公園などが選定されたことについて「観光誘客などのメリットは大きい。全国の該当自治体では環境相への陳情もすでに行われている。受入れ体制が整った地区から調査が始まるとの声も聞かれる。発表以来いまだ地元市町村の動きがない。関係市町村と連携して早期実現に取り組むべきだと指摘」

・佐竹知事は、「国立・国定の区分もあるが、まずはこの機会を逃さないように県としても力を入れていく」との考えを示した。

・真壁 生活環境部長は「県が音頭を取って８月に環境省から関係市町村に説明をしてもらっ

た。調査の具体的なスケジュールはまだ示されていないが、関係市町村の意向を聞きながら連携して県の役割を果たしていきたい。」

・石黒 観光文化スポーツ部長もコロナの終息によって自然体験型の観光が求められている。

・各自然公園の特色を生かした誘客プログラムを提案していきたい。

●2022(R4 年)12 月 20 日：北鹿新聞が 19 日の県議会総括審査の内容を報道

●2022(R4)年 12 月 21 日：NHK が朝のニュース(空撮映像)で 19 日の総括審査の内容を報道

●2023(R5)年 2 月 24 日：「森吉山一帯の国立・国定公園昇格の推進について」市に要望書

・提出団体(北秋田市山岳協会、NPO 森吉山ネイチャー協会、NPO 森吉山、NPO 森吉山四季美湖)

・要望書提出に至った経緯の説明。

・国立・国定公園昇格になった場合の自然環境整備交付金活用の優位性について。

・新規 6 ケ所の選定地域の自治体の動きを市長に情報提供。

・森吉山県立自然公園の拡張地域(案)を提案。

・公園区分は国定公園昇格にすべきことを申入れる。

＜市長答弁＞

・今回発表の拡張計画は、国際公約を待たずにもっと早く進めてほしかった。

・他の自治体の情報や、拡張地域についても具体的な提案を聴き今後の調査の課題も浮かび上がり参考になった。

・過去には十和田八幡平国立公園分割の話もあったようだが今回の大規模拡張計画には無いようだ。

・大規模拡張と言っても、既存の国十和田八幡平立公園編入では合意が難しいと思われる。

・山岳関係者が国立昇格ありきでなければ、一気に国立昇格ではなく、北秋田市単独の森吉山は国定公園の階段を踏んでからでもいいのではないかと思う。

◎以上、市長との意見交換では、まずは国定公園の新規指定を目指し、国立公園昇格は十和田八幡平国立公園の発展的分割を視野に、将来の世代に託しては。と言う有意義な内容で理解を深めることができました。

●2023(R5)年 3 月 1 日：北秋田市議会（3 月定例会一般質問及び委員会質疑）
福岡由巳議員(2 回目)・佐々木正史(1 回目)らによる環境省の国立・国定公園への昇格についての取組について

・2 月 24 日の要望書提出時の市長答弁は、北秋田市単独の森吉山は「国定公園の階段を踏んでからでもいいのでは」から、「市民参加型のシンポジュームを開催し、国定・国立どちらが良いか市民で議論していきたい」に変化。

・また、「清掃・親子登山の開催、市内事業者の啓発用ポスターやのぼりの作製業務を予定している」等の関連予算(161 万円)が計上されているが、清掃登山や親子登山を開催し、ポスターやのぼりを掲げても、早く調査に着手するということにはつながりません。意味不明の計画が予算化されています。

・「国や県、関係市町村などと理解を深めながら取り組む」そうですが、森吉山は北秋田市に鎮座する独立峰です。地方分権の時代、地元の御旗を立てることに国や県、他の市町村に理解を求める理由は存在しません。

・シンポジュームを開催し昇格議論をするのであれば、他の選定地のように公園区分を定めて議論し、環境省に申し入れをしなければなりません。市民に対する、国立・国定選択の判断資料は果たしてどのような資料を提示するのでしょうか。これまでの所管部・課の発言や答弁内容を聞くと、まったく選択肢の整理が出来ていません。
・４団体で提案した拡張地域の計画案の取り扱いは、どのように生かされるのかも全く不透明になってきました。
・環境省の「呼び込み」に対して、北秋田市は直接歓迎の意向を伝える意思はまだないようです。環境調査を早めてもらうために、こちらから拡張地区を示し「逆呼び込み」を行うべきだという視点が伝わっていないようです。
・中央アルプス国定公園誕生の取組を見るまでもなく、森吉山も国定昇格の申し入れを行っていれば、森吉山国定公園は 3 年で誕生していたことでしょう。今回の選定条件は、「30by30」による拡張要件があるため、昇格には最低 5 年前後の年数が予想されます。
・前回の総点検事業 18 候補地の内 8 地域(うち未調査地区が 5 地区)が継続。2022 年に新規 6 地域(実質 12 地域)が加わると全国 23 地域以上に及びます。環境省サイドは調査と昇格完了には 2030 年以降まで伸びることも想定されると述べています。
・環境省からのお声掛けを待っていても環境調査がスタートしなければ昇格は実現しません。

●2023(R5)3 月 8 日：能代河川国道事務所(技術情報管理・河川管理課)と４団体情報交換

・森吉山ダムの自然公園組入れについて一連の要望行動の説明と情報交換をおこなう
・水源地ビジョンの一環として自然公園化に取り組んで頂きたいとの要望にたいし、「ダム管理に支障がなければ自然公園化には、まったく異論はない」とのこと。
・「組織上、環境省にこちらからお願いする立場にはないが、地元で大いに盛り上げてください。貴重な情報を色々聴いて参考になった。」とのことであった。

●2023(R5)3 月 31 日：生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定

・本戦略は、令和４年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた新たな我が国の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画です。

●2023(R5)4 月 6 日：十和田八幡平国立公園管理事務所鹿角管理事務所と４団体で情報交換

①北秋田市に提出した要望書と拡張地域(案)を説明し環境調査のスケジュールを聞く

・(環) 事前に頂いた資料等が精査されていることに驚いた。
・(環) 過去においてダム湖や国有林の公園指定は結構時間を要している。
・(環) マタギの里地区は行ったことはないが、保護地域に該当しない場合の集団施設地区指定は、普通地域として北秋田市が進めてはどうか。(環境省は特別地域の拡張が目的)
・(環) 拡張地域の提案は参考にさせて頂きたい。

②環境省の自然環境調査開始次期について聞く

・(環) 東北地方環境事務所からは、自然環境調査の具体的な指示はまだ来ていない。
・(環) 十和田、盛岡、鹿角公園管理事務所で連携して進めるが事業発注はこれから。
・(環) 自然環境調査開始前には関係市町村への説明を行う。

③国立公園区域の拡張又は国定公園の新規指定の考え方について聞く。

・(環) 国立公園は、傑出した自然景観を有する地域が指定条件である。

・（環）2030 年までに 30by30 の目標達成に向けて、八幡平周辺にどのような自然公園の絵を描くかが課題。
・（環）国立・国定の選択は地元関係者の意向を尊重したい。
・（環）公園区分の選択が自然環境調査に影響を及ぼすことはない。
・（４団体）森吉山は国定昇格の面積要件は満たしているので、申入れによる通常の国定昇格を先に行ってから、自然環境調査による拡張地域を公園区域に入れる手順は可能か。
・（環）できないという定めはない。市が県に要望し環境大臣に所定の申入れを行う事案だ。

●2023(R5)5 月 26 日：秋田県は環境省に対し国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現の要望書を提出

●2023(R5)6 月 6 日：北秋田市は環境省に対し国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現の要望書を提出

・津谷市長は「地元として国の動きに期待が大きく、早く決めてほしいという気持ちがある。そのため資質調査を急いでほしい。範囲を調整するなど調査の準備にも時間がかかると思うが、しっかりと進めてほしい」と要望した。(6.10 北麓新聞)

●2023(R5)6 月 24 日：北秋田市は国立・国定公園キックオフシンポジュウムを開催

・会場　北秋田市ふれあいプラザ コムコム
・森吉山の価値と未来「国立・国定公園に向けて」
・基調講演
　①「新しい生物多様性の国際目標と森吉山」
　　環境省東北地方環境事務所　次長　羽井佐　幸広　氏
　②「夢と冒険　モンベル７つのミッション」
　　株式会社モンベル代表取締役会長　辰野　勇　氏
・パネルデスカッション「自然公園の保全と地域振興」
　〇コーディネーター　名取　洋司　氏（国際教養大学准教授）
　〇パネリスト　羽井佐幸広　氏（環境省東北環境事務所 次長）
　　辰野　勇　氏（株式会社モンベル代表取締役会長）
　　佐藤　健太　氏（北秋田市地域おこし協力隊）

※４団体の要望事項のうち、環境省への要望書も提出（県 5/26・市 6/6）され、6 月 24 日には待望のシンポジュームも開催(6.24)されました。残る２つの要望は４団体が提案した拡張調査地域(案)を環境省に提示し調査を加速させること。森吉山を十和田八幡平国立公園に編入、または単独の新規国定公園の選択は、市民から意見を聴取する場を設けること。それが 6 月 24 日開催のキックオフシンポジュームの目的でしたが、環境省の説明の乏しさに加え、参加者からの意見や質問の機会も与えない、という異例のシンポジュームとなった。

●2023(R5)7 月 24 日：北秋田市は東北環境事務所に対し国立・国定公園の新規指定・大規模拡張の早期実現の要望書を提出

・津谷市長は「資質調査など、拡張・新規指定に向けた取り組みを早期に進めてほしい。本県の地図を示しながら森吉山について説明した」。

◎環境省は選定市町村に公園区分や拡張地域の意向を求めているのであるが、北秋田市は四団体が提案した具体的な拡張地域等の要望は行っていない。

●2023(R5)9 月 16 日：4 団体連絡転落協議会は 9.16 タウンミーティング開催

・森吉山の国立・国定昇格に伴う拡張調査は、生物多様性の保全のみならず公園の利用の増進による観光振興、林業等の持続性というキーワードが含まれています。

・環境省は国定・国立公園の選択や拡張地域等の選定は「地域の意向を尊重する」としています。地域のことは「まず自ら考え　自らが提案する」。すべてを霞ヶ関に任せることなく、私達には公園計画に関わるチャンスが与えられています。このタウンミーティングは、私たちが提案した拡張地域(案)を土台に、真の「森吉山の価値と未来」の絵を描くための企画です。

＜9.16 タウンミーティング 次第＞

１．環境省の国立・国定公園総点検事業の検証

（１）国立・国定公園総点検事業の背景・・・(資料１)

（２）都道府県立・国定・国立公園の比較・・・(資料２)

（３）2010 年開始　国立・国定公園総点検事業 18 候補地の結果・・・(資料３)

・18 候補地のうち、2022 年度までに国立・国定公園の拡張又は新規指定が完了した候補地は 10 地域で継続地が 8 地域となっている。

（４）2022 年公表　上記総点検事業フォローアップの 14 候補地・・・(資料４)

・フォローアップで 14 候補地(前回の継続 8 地域含む)が発表されたが、一つの候補地には複数の自然公園等を含むため、全体の調査地域は 25 地域に及んでいる。

（５）上記候補地の拡張、新規指定、公園区分の選択パターン・・・(資料５)

①既存の国立・国定公園の拡張（16 候補地）

②既存の国定・都道府県立公園の昇格（5 候補地）

③国立公園の大規模拡大による編入または新規国定公園の選択（4 候補地）

２．森吉山の拡張地域(案)その価値と未来・・・(資料６：プロジェクター)

①太平湖全集水域の国有林(戦後の秋田スギとブナ伐採地が見事に再生)

②森吉山ダムと河川域(日本の自然公園内のダム湖はその多くが公園指定)

③森吉山西麓の国有林と社有林(森吉山スキー場エリアと森吉神社西麓)

④奥森吉打当温泉マタギの湯エリアの国有林・私有林・入会地等(集団施設地区に)

３．財政関係(国定・国立公園の自然環境整備事業)・・・(資料１．７)

①三位一体改革に伴う自然公園事業の概要

②都道府県立自然公園・国定公園・国立公園の整備事業の交付金制度

４．誘客関係

①環境省は国が指定した公園としてのブランドを強化

②環境省は国立・国定公園とあわせて国内外にプロモーションを行う

５．私たちは「なぜ 森吉山単独(新規)国定公園昇格を選択するのか」・・・(資料７)

①森吉山の地理的、歴史的・文化的要素の考察

②十和田八幡平国立公園編入による名称変更の考察

③森吉山は既存面積で国定昇格→→→自然環境調査後に拡大する

④北東北の観光動向と山岳観光のマインド

⑤森吉山の旗印は「森吉山国定公園」ジオジャパン Mt 森吉を選択

⑥国立公園編入要件は、十和田八幡平国立公園の分割と森吉山を入れた公園名称

６．十和田八幡田国立公園の分割論と国立公園の分割例・・・（資料７）

①県内における十和田八幡平国立公園の分割論

②国立公園の過去の分割例

・日光国立公園（尾瀬地域を分割し尾瀬国立公園に）

・上信越高原国立公園（西部の妙高戸隠地域を分割し妙高戸隠連山国定公園に）

７．北秋田市を北東北観光のハブ拠点に

・鷹巣阿仁部を一望できる空港と北欧の杜エリアは、北東北の観光拠点をめぐる「ハブ拠点」に成り得る立地条件を生かすには。

・空港又は北欧の杜公園にアウトドアーショップを。例えばモンベル、コールマン、アシックス。

・空港から北東北の十座十湯の観光拠点までは１時間半～2 時間でアクセスが可能

・数万人のイベントが可能な北欧の杜は、既設のオートキャンプ場にホテル誘致を。

●2023(R5)9 月 29 日：北秋田市議会が「森吉エリア国立・国定公園化推進議員連盟設立」

・国への要望活動や研修会開催、市民や各種団体との意見交換会などを通じ、森吉山一帯の国立・国定公園化の早期実現を目指すとしている。

●2023(R5)11 月 15 日：東北森林管理局米代東部森林管理署　上小阿仁支署と情報交換

・環境省が進める国立・国定公園総点検事業(30by30)に伴い、四団体が 2 月 24 日に北秋田市長に提出した要望書に係る拡張地域(案)を説明する。

・上小阿仁支署は林野庁サイドから一切連絡が届いていないので、新聞紙上の情報しか持っていないとのことであった。

・環境省の国立・国定公園の拡張及び新規指定に伴う、拡張地域や既存自然公園内の地種区分格上げにおいては、機能類型区分に反映させることに、特段のご配慮をお願いする。

・今般の情報交換を基に、後日要望書を提出することとした。

●2023(R5)11 月 28 日：環境省東北地方環境事務所(仙台)へ要望書提出

・環境省は来年度からの環境調査に向けて、その方向付けを机上で検討しているとのこと。

・この度の要望書は「環境調査や地域の意向・熱意」も含めて、地域の要望があれば早めに伝えた方がよい。という本省のアドバイスを受けて、調査主体となる東北環境事務所国立公園課に提出したものです。

＜要望主旨＞

① 拡張地域の提案と既存公園内の地種区分の格上げについて、画像資料を基にその重要性を伝える。

② 公園区分の選択については十和田国八幡平国立公園編入ではなく国定公園の新規指定の意思を伝え、国立編入反対の声が起こることがない対応を求める。

＜環境省のコメント＞

① 拡張地域と既存公園区内の地種区分の格上げについても、具体的な提案は全国でも少ないと思われ大変参考になります。

② 拡張地域は生態系の保全、景観保全、公園利用の観点から選択したい。

※森吉山ダム・太平湖集水域、森吉山スキー場エリア、社有林、マタギの里エリアなど

③ 既存公園内の地種区分の格上げは、登山道等からの景観保全を重視したい。
※森吉山山体の源流域のブナ帯など
④ 八幡平地区と森吉山地区は、火山地形という類似点はあるが、利用の面では歩道等の導線が無く一体性が薄いことは把握している。
⑤ 国立公園の拡張という八幡平地区本体の拡張地域も考えていかなければならない。
⑥ 国立公園というネームバリューで人が動いていないことは確かである。環境省としては、皆さんの提案と意見も参考にしながら、奥羽山系の南北に連なる生態系ネットワーク形成上から八幡平周辺の国立・国定公園選択のストーリーを考えてみたい。
・約２時間半に及ぶ長時間のご対応に感謝を申し上げてきたところです。